

### 沖縄社会運動を「聴く」ことによる多元的ナショナリズム批判へ向けて：沖縄県東村高江の米軍ヘリパッド建設に反対する座り込みを事例に

森, 啓輔

---

(出版者 / Publisher)

法政大学沖縄文化研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

沖縄文化研究 / 沖縄文化研究

(巻 / Volume)

39

(開始ページ / Start Page)

159

(終了ページ / End Page)

208

(発行年 / Year)

2013-03-31

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00008873>

## 沖縄社会運動を「聴く」ことによる多元的ナショナリズム批判へ向けて

— 沖縄県東村高江の米軍ヘリパッド建設に反対する座り込みを事例に —

森 啓 輔

本論は、一九九〇年代以降における沖縄の社会変動と反基地運動を通して、以下の三点を明らかにするものである。はじめに、沖縄における運動を日本における戦後社会運動論の系譜のなかに位置づけながら、それらの運動の「他者化」が起こったことを明らかにする。次に、一九九六年のSACO (Special Action Committee on Okinawa) 合意以降に行われたアクティビズムの中でも、とりわけ二〇〇七年から直接行動が開始された、沖縄本島北部に位置する東村高江における座り込みに焦点をあて、これがなぜ、そしてどのように生じたのかを明らかにする。最後に、一九九六年以降の沖縄のアクティビズムにおける変化の側面に注目することで、その先の可能性の一つとして社会運動研究のアジアへの、さらにはそれを介したグローバルな視点へ接続の必要性と、そのための理論的・実

証的視座について述べる。

## 1 「沖繩」を分断する二元論の起源

筆者は、東村高江区における米軍ヘリ着陸帯建設工事に反対する（以下ヘリパッド建設反対運動と表記）住民と支援者の座り込みに参加しフィールドワークを行い、様々な人々と対話するなかで、「賛成」と「反対」というありきたりの、しかし当該地域に大きな禍根を残すことになるこの二元論的世界の構築条件は何か、すなわち抗争における枠組みとルールの形成はいかなる条件に起因するのかという問いに直面した（森啓輔 二〇一一）<sup>①</sup>。

沖繩戦後における社会運動は、言うまでもなく一九五一年対日講和条約第三条に規定された米軍による占領状態の継続を根拠としている。これにより日本本土と分断され米軍政が敷かれた沖繩において、社会運動の現出は米軍占領に対する土地返還運動としてはじまる。阿波根昌鴻に象徴され語られることの多い伊江島<sup>②</sup>や伊佐浜の土地闘争<sup>③</sup>に始まり、「島ぐるみ」闘争<sup>④</sup>、一坪反戦地主闘争<sup>⑤</sup>、昆布闘争<sup>⑥</sup>、コザ「事件」、全軍労スト、安田伊武岳射撃演習場阻止闘争、県道一〇四号線実弾射撃演習阻止闘争、本部町豊原自衛隊P3C阻止闘争、安波ハリアー・パッド建設阻止闘争、辺野古の海上基地建設阻止闘争や、後に論じる東村高江におけるヘリパッド建設反対運動などへと、様々な反戦反基地運動が、

戦後から現在まで断続的に行われてきた。また同時に、C T S 闘争に端を発する琉球弧の住民運動や、新石垣空港建設反対運動<sup>(6)</sup>、そして泡瀬干潟を守る環境運動など、過度な開発や経済主義を批判し、地域主義や住民自治という思想のもと、展開された運動もあった。

これらの運動の系譜は、復帰後も終わることがなかった「平和主義」と「軍国主義」のダブルバインド（吉見俊哉 二〇〇七）として出発した日本「本土」の戦後に条件付けられた対日講和条約第三条と、「復帰」後の日米安保条約第五条と第六条による「軍国主義」的現実へ押し込められることへの、沖縄からの異議申し立てと自己解放の試みであったと言えよう。これらの実践において、とくに復帰運動後期になると「沖縄」という存在に根底から異議を唱える思想と実践も生まれる。反戦復帰論と反復帰論はその中でもとりわけ決定的な潮流である（森宣雄 二〇一〇：四二―四）。さらに復帰運動において希求された軍事基地撤去が果たされることはなかった後、現在まで軍事基地は削減されるどころか、日米政府の「負担軽減」というレトリックによるさらなる軍事施設の近代化<sup>(7)</sup> 駐留の恒久化をもたらしている。「平和」な米国像の資本主義的消費の一方で、「戦争」のための軍事施設の駐留とそれに伴う殺人やレイプなどの剥き出しの暴力の発現という米国の二面性は、復帰後の本土資本による観光地化というヘゲモニーにより、日本本土のみならず沖縄を二元的・局地的にさらに細分化・分断化することとなる。この過程において占領下の「風景」は消失し、その枠組みにおいてあった主―客の認識構造も同時に棄却される。そして立ち上がる新たな「風景」において生成する主―客の

関係性が、復帰後の「沖縄」を形成していく(田仲康博 二〇一〇、徳田匡 二〇一一)。

現在における「基地／経済」という問題群の二元論的語りは、現代日本の「二つの」憲法―日本国憲法と日米安全保障条約／対日講話条約第三条―をその遡及的根源としている。この二面的な構成的権力は、「抵抗権」の「統治行為論」による切り崩しに代表される平和憲法の機能不全を生成し(阿部小涼 二〇一一・七三)、ゆえに異議申し立ての可能性は「未発の社会運動」として帰結する。日本国憲法と安保条約／対日平和条約第三条という最高法規のダブル・バインド的存在は、水面上では双方の独立性を「純化」した形で担保する。しかしながら水面下では「混淆」「翻訳」(Bruno Latour 一九九三・二〇〇八)を続けながら増幅し、米国の東アジア戦略の局面に大きく左右されながら水面下「密約」(吉田敏浩 二〇一〇)という形で政治―憲法―軍事化したハイブリッドを増幅させていく。それが社会や生活の隅々にまで浸透し、発動し、隠蔽し、効果することで、沖縄のみならず日本に生きる人々それぞれの生きられる経験を刻印していったのである。ゆえに、上記の二元論的語りを生成し、「真理」として推し進めた諸権力の系譜をもう一度遡ること、同時に日本における社会運動研究という知の系譜を振り返ることが要請される。

## 2 社会学的社会運動論<sup>(8)</sup>における歴史的相違

### 2-1 日本における戦後社会運動論の系譜

それではまず、日本における社会運動(論)研究を外観してみよう。日本における社会運動研究は一九八〇年代以降、ナショナルな枠組みにおける分析からの脱却を果たすことになる(長谷川公一・町村敬志 二〇〇四)。その後二〇〇六年に「社会運動の今日的可能性」と題された特集が組まれることになるが、『社会学評論』57「2」、欧米からの理論輸入を除き、実質的に戦後から一九七二年の復帰まで沖繩の状況を自己再帰的に分析することなく、ナショナルな分析枠組みを基軸としながら現在に至る。片桐新自(一九八五)は、戦後の日本における社会運動論研究を、ファシズム運動、労働運動論、大衆運動論などを經由した初期の社会運動論理論研究の嚆矢的な出来事として、一九六一年に行われた日本社会学会での社会運動シンポジウムを取り上げている(日高六郎他 一九六二)<sup>(9)</sup>。この潮流を片桐は「社会学会でのシンポジウムをみる場合、実はその一九六一年という時点のもつ意味が十分に考慮されなければならない」(片桐 一九八五:二〇八)とする。なぜなら「勤評、警職法、安保と続いてきた国民運動が一段落し、今後の運動を如何に進めていくかの模索が行われていた時期にあたっていた」からである。まさに社会運動研究は、日本本土における社会運動と連動しながら精錬されており、これを機に社会運動も運動研究の対象も変化していく。一九六〇年の安保闘争以後、「べ

平連」運動、新左翼運動、全共闘運動、対抗文化の学生運動、環境をめぐる住民運動、女性、「部落」住民、障がい者、在日外国人差別からの解放運動が対象にされ、同時に欧米から輸入された運動諸理論の導入により、社会運動研究と運動論も多岐に渡っていく（片桐 一九八五：二二四―七）。しかしながらシンポジウムの翌年刊行された社会運動特集には「平和運動」や「基地撤廃（あるいは反対）運動」への言及はありつつも、同時代における沖縄の社会運動への言及は見当たらない（『社会学評論』13〔1〕）。それは日本の社会運動研究の基礎が、時代による認識論的断絶を含みつつ、潜在主権者として沖縄を忘却すると同時に「他者」としての沖縄を生成することで自己を確立していったのではないか、という問いを導く。

## 2-2 ナショナルなスケールにおける社会学と社会運動研究批判

上に示した日本の社会運動研究における沈黙は、興味深いことに新崎盛暉と共に『沖縄問題二十年』（一九六五）を刊行した中野好夫の驚きと重なる。<sup>10</sup> 中野は「正直にいうが、少なくともわたしは、戦後沖縄県民の間から祖国復帰の運動が起こるなどとは予想しなかった」と述べつつ「歴史的な収奪、差別的処遇があつた上に、さらに最後に沖縄戦という犠牲を強いられた人々が、もはや祖国に愛想をつかして、日本からの離脱を考えたところで、わたしとしてはどうも一言もなかったからである」と言及する。しかしその後一九六〇年の祖国復帰協議会設立など強い日本復帰への動きに「正直にい

って驚いた」「これは絶対に応えなければならぬ義務と責任があることを直観した」と述べている (iii・iv)<sup>11)</sup>。中野や新崎盛暉 (二〇〇一・二〇〇七、二〇〇五a、「一九九六」二〇〇五b、「一九八六」一九九五、一九七六、「一九六五」一九七一、一九七〇) の精力的な仕事を除けば、社会運動論 (史) 研究として戦後から復帰までの沖繩を同時代的に分析した論文は決して多くない。復帰後、沖繩は日本本土のアカデミズムに再編されるが、その後の社会運動論における「後期資本主義社会」という系譜や「新しい社会運動」の発生条件など、必ずしも同時代的に自明とすることができないような状況が沖繩にはあると言つてよい。ゆえに日本の社会運動研究のナショナルな性格は、社会学一般においても正面から問われなかったのではないか。矢沢修次郎 (二〇一一) はこれからの社会学の展望において、酒井直樹 (一九九六) を介しながら、国民共同体という強固なナショナル・アイデンティティを批判的に捉え、「社会学の国際化」を展開するためには二つの方法があるとする。

一つはこの形象に徹底的に自覚的でありながらこの共同体に内在し、いわば「卵を内側から割つてゆく道」であり、もう一つはこの国民共同体の外にでていく道である。(矢沢 二〇一一：四)

同様のことは、社会運動研究においても指摘可能である。沖繩社会には、いみじくも Gyanendra Pandey (二〇〇五：七) が述べるような暴力の「全体的社会的事実」として軍事基地が埋め込まれ、

生活のあらゆる場面を決定していった。そして復帰後の沖繩総合開発計画による巨大な公共事業による近代化は、占領期の米軍政と日本の潜在的な主権という特殊な基盤の上に成り立ち統合された沖繩の内部に、あらたな格差と差異を生産した。本土化する復帰後の沖繩もこのコンテクストの上にあるのであり、社会運動論自体も片桐新自（一九八五）が行ったように、歴史化と文脈化というモメントにおいて再考されなければならない。沖繩における社会運動は、歴史と文脈自体が既に脱一國家的な裂け目を内包しているがゆえに、その「歪み」から批判的に思考することを相対的に可能にしている。しかし矢沢のマニフェストは、ナシヨナリズム批判からインターナシヨナリズムへと、性急に到達してしまう。そこにおいては、「戦後日本」が国境を「本土」の内に閉じ込め再創造しながら植民地経験を忘却していった枠組みを、批判的に開いていく機会が失われてしまう。ゆえにナシヨナリズム批判から引き出されるべき歴史的経験を問う可能性を自閉してしまうことにはならないだろうか。

このような文脈において、Kuan-Hsing Chen（二〇一〇＝二〇一一）の議論は生産的である。Chenは日本、そして沖繩を「方法としてのアジア」という視座に接合する。それは「日本」という構築物を歴史的生成の根源的不在へと向かわせる。東アジアにおいてChenは、グローバル化する現代の、かつての宗主国としての日米、そして植民地（そしてこれからの超大国）としての中国と、台湾、韓国、沖繩という関係性において、問いを設定する。これらの関係性は、それぞれのアイデンティティそのものであり、ゆえに「脱植民地化」と「脱帝国化」による解放は、それを担った国々において同時に

もたらされなければならないとする。この関係性において Chen が付け加えるのは、「脱冷戦」である。「植民地」「帝国化」「冷戦」という三重の状況を目の前にして Chen は「自己変革すること、そして同時に既存の知識構造を転換すること」を目標とし、この自己変革の根本的な意義は「アジアの視野におけるイメージとメディアを通じて、アジアに位置する各社会がお互いに見つめ合い、お互いを参照枠として、自身の認識を転換させること、このことを基礎として、さらにアジアの多面的な歴史経験から出発して、実際の状況としての台湾とアジアの経験に基づいて世界史を理解すること」(二二六)なのである。<sup>(14)</sup>これは矢沢(二〇一一)が前記で述べた「共同体に内在」するか「外にでていく」という二択の道というものを「翻訳」という媒介を通じてながら同時に、すなわち共同体に内在しつつ、かつ外に出て行くという道を同時に達成していくことを、まず「方法としてのアジア」を用いて行うことに他ならない。固有の歴史経験を通じながら、同時に歴史により形成された自己を脱中心化しつつ、歴史をも逆照射しながら変化させていくという作業により、新たな主体と関係性は構築されていくのである。

### 2-3 終わりのない戦争と戦争経験の現実的回帰

この文脈において、日本の社会運動研究の視点からでは見えにくい部分が、沖縄の社会運動から相対化可能である。それは、戦争—占領という歴史系である。Miyume Tanji は沖縄において反基地の

社会運動を駆り立てた主要な力は「NIMBYの政治や政治的経済的譲歩でもなく、沖縄の抵抗者（protesters）にとって、最も基本的かつ影響力が強く永続的な懸念は（concern）は、もつともなことだが、戦争そのものである」（Tajiri 二〇〇六：三）と述べる。戦争を経験するということは、その後の世代にとって決定的に経験不可能な出来事であるとしても、体験者にとっては「戦後」という枠組みで語られる記憶ではない。むしろ、終わらない戦争の中で自らが極限状態において経験してきたことの教訓がなら得られていないという状況を繰り返し「経験」することであると言える。ポスト・コロニアル、そして／またはネオ・コロニアルな状況における社会運動は、戦争そのものを凝視せずに未来へと先延ばしにしてきた日本の「戦後」に裏打ちされた「復興」の歩みの中にはついに生起しなかった問題ではないだろうか。とはいえ、戦後日本運動研究は「平和主義」的かつ生産主義的経済主義内部において、公害、アイヌ・部落民差別、女性差別、外国人排斥、原発、など社会の外縁部に新たな他者が「人種化」の下で形成・放置されてきたことを問題化してきた。<sup>15</sup> そのような例外状態の構築に異議を申し立てる様々な運動の生起と、それらと沖縄の運動との有機的な繋がりは絶えず思考されなければならない。ゆえに社会運動研究は、沖縄における社会運動の分節化のために、沖縄における状況そのものにより、大きく修正あるいは転換されなければならない。そしてアジアに開かれる社会運動研究としての足場を獲得されなければならない。この試みの一步として、現代沖縄における社会運動を東村高江区におけるヘリパッド建設問題を中心に考察した後に、社会運動研究におけ

る新たな視座を考察していく。

### 3 失われたアクティヴィズムの「長い一〇年」

#### 3-1 社会が運動に与えた影響

一九九六年SACO合意以降の沖繩における社会運動は、新崎盛暉が述べるところの「三つめの波」(Tanji, 二〇〇六:七)としてかつての島ぐるみ闘争を彷彿させるような規模で、保革を隔てることなく超党派的に組織され多くの個人や団体を動員した。しかし、この流れは、その後沖繩本島北部を中心に行われる巨額の補助金行政により、急速に力を失っていく。

沖繩における社会運動について考えるとき、その多くが、米軍基地にまつわる諸問題を根源とし、直接・間接に関係・介入していることは、改めて強調してよい。だが、沖繩という状況が社会運動に与えてきた影響を考えるならば、どうだろう。沖繩戦から終わらない占領が続いている。何も変わっていない。にもかかわらず、現在の社会運動の質的变化を看取しようとするれば、それは、どのような事態によるものであろう。(阿部 二〇一六:六二―三)

上記の論考において阿部は、「質的变化」の引き金として「二〇〇五年一〇月に発表された日米軍事再編計画という局面を迎えながら、一九九六年SACO以降の日本政府による温情主義的補助金行政が、沖縄の運動を解体していった、沖縄アクティビズムの失われた長い一〇年間ではないか」（阿部 二〇一一・六二）と考えるに到る。一九九六年のSACO合意に端を発した島田懇談会事業に代表される「温情主義的補助金行政」により、沖縄本島北部行政は経済構造的に大きく変容した。その変容は「失われたアクティビズム」として、換言すれば抵抗運動の可能性のあらわれとして感知される。この可能性の表出は、「徹底的で可視的な暴力的弾圧ではない形で継続された、反基地運動の『島ぐるみ』的契機に対する切り崩し」であった。しかも、経済的に疲弊する地方自治体を作り出している新自由主義的で中央集権的なシステムにより、補助金政策はその依存装置を深く地域行政に食い込ませながら根を張っていく。<sup>(16)</sup>さらに住民投票などの直接民主主義的な反対の意思が、政策に反映されないという事態も起きてきた。

この構造的変遷において、「質的变化」とはいかなる枠組みにおいて行われたのだろうか。沖縄においてそれを分節化するためには、ポスト・コロナルな状況に介入し続けているカルチュラル・スタディーズの視点、特に社会運動（論）研究とのつながりにおける理論的装置が有用となる。なぜなら、沖縄という状況から思考することが、「占領」や「植民地化」という不均衡な相互のプロセスや、統治者と被統治者という関係性における主体化Ⅱ従属化という複雑な経緯において営まれてきたに他

ならないからである。

### 3-2 多元的自己—関係論的主体概念とポスト・コロニアル

ここで上野俊哉が指摘する多元的自己という概念を参照することには意味がある。それは植民地主義や「占領」を体験した人々の歴史が形成していく「二重意識」への省察である。「自己をもうひとつの世界（白人世界）の啓示を通してのみ見ることを許してくれる世界」における「たえず自己を他者の目によってみるという感覚、軽蔑と憐びんをたのしみながら傍観者として眺めているもう一つの世界の善尺で自己の魂を計っているような感覚」（W.E.B. DuBois, 1903 ≡ 1992: 15-16）は、主体形成のプロセスそのものが、その起源として分裂するものとして感知される。上野俊哉（一九九九）は「新しい社会運動」を巡る理論的考察を通してながら、新たな「主体」の概念について述べている。とりわけ注目しているのは、上野が Alberto Melucci の議論を通してながら述べる「ノマド的主体」形成の条件についてである。

「個人としての主体」という形而上学的な観念から、メルツチは「個人を個人にしているプロセス」や「われわれそれぞれを自律した行為の主体たらしめているプロセス」に力点を移すことを主張する。運動や社会のなかの様々な複合した位置取りを生きる「多元的自己の個性性」は「個

になること」individuationであるとメルツチは言う。今や彼にとつてアイデンティティとは「本質」ではなく「一つの場」a fieldとして開かれ、それはある種のシステムやプロセスそのものとして自ら変わり再構造化する変容体となる。（上野俊哉 一九九九：二二七）

関係的な「プロセス」としての主体形成、そして開かれた「一つの場」としてのアイデンティティを想定することは、その中心的な場となる身体の身体化を関係的に構築する。

この概念をとおして、阿部が述べる「質的变化」が看取可能なのではないか。それをここでは、「反復する関係の束としての不変と変容」と読み替えて解釈すると有益だろう。沖繩における社会構造・変容を大きく規定してきた歴史としての「軍事主義」は「不変に」反復される。ゆえに軍事基地は固定化され続ける。一方、社会とそこに埋め込まれた社会運動の関係性は反復しつつ「変容」していくがゆえに、運動主体形成のプロセスも変化する。この地平において、運動とそれへの参加を規定する身体そのものが、それぞれの自己において「繰り返し変わりながら」朽ちては、また生まれ、同時に「継続されてきた」からこそ、辺野古や高江という新たな形態の運動が誕生してきたのであり、阿部はこれを多層的な「質的变化」と看取している。

それゆえに、阿部が指摘する一九九六年からの沖繩における「失われた10年」への分析は、基地・軍隊に対抗する人々のアクティヴィズムが、階級闘争や民族闘争という枠組みのみならず、フェミニ

ズム、反公害運動、自己決定権、アイデンティティ、アートと政治などの「新しい社会運動」や「文化Ⅱ政治運動」（毛利嘉孝 二〇〇三）へと合流・反復・変革していく過程において、日米の沖縄におけるヘゲモニーがそれらを規定し、制限し、切り崩していくなかで非可能態として消えていった運動を踏まえつつ、論じることには他ならない。高江の座り込みは、二〇〇五年の日米合意の後、S A C O以降に補助金行政が徐々に効果してくる時期に問題化し座り込みへと帰結していく、一つの小さな、しかし稀な運動の可能態の表出であった。

#### 4 S A C O最終報告と高江区におけるヘリパッド建設計画の浮上、そして座り込みのはじまり

##### 4-1 東村高江区におけるヘリパッド問題の系譜

以下では、東村高江区におけるヘリパッド問題の系譜を検証していく。高江の座り込みは、なぜ、そしてどのように生じたのだろうか。そのためにはまず、一九九六年のS A C O合意に遡る必要がある。

一九九五年一月一九日、村山富市首相（当時）とゴア副大統領（当時）の会談で、普天間飛行場を中心とする在沖米軍基地の返還を唱えた「沖縄の施設と区域に関する特別行動委員会（Special

Action Committee on facilities and areas in Okinawa : (以下 S A C O と略記) が設置される。一ヶ月前の一九九五年一〇月二二日には、県議会全会派、沖縄県経営者協会、連合沖縄、沖縄県婦人連合会、沖縄県青年団協議会など一八団体が呼びかけ「米軍人による少女暴行事件を糾弾し日米地位協定の見直しを要求する沖縄県民総決起大会」が行われる。県民大会には、保革の壁を越えて政党や財界も全面的に参加、海上の宜野湾市海浜公園には八万五〇〇〇人が集まり、石垣市や平良市、奄美大島の名瀬市でも支援集会が行われた(新崎 二〇〇五b : 一五四—一五八)。

#### 4-2 普天間代替施設の軍民共用空港案浮上—一九九七年

S A C O 合意で合意された普天間代替海上ヘリポート建設は、当時の革新政権であった大田県政から拒否される。一方、S A C O 合意を受けて一九九七年一月、東村の宮城茂村長(当時)は、沖縄自動車道の北部延伸と絡めて東村内への海上基地受入れを容認する姿勢を表明したが、その後東村区長会がこれに反対する要請行動を展開する。二五日には代替ヘリポート誘致反対区民総決起大会が開かれ、二七日には仲嶺久美子高江区長(当時)らが東村役場を訪れ、宮城村長に対し誘致反対を要請する。<sup>(19)</sup> 東村区長会もこれに反対する要請行動を展開、同年三月に村議会に臨み、一九九七年度村施政方針演説において海上基地誘致問題に反対し誘致発言を撤回した。<sup>(20)</sup> 高江区には、一九八一年に米軍が近隣に垂直離着陸機ハリアーの離着陸場の建設を始めたが、住宅地域や学校から近く危険を及ぼすなど

の理由で村当局をはじめ村議会、高江区民に強く反対され建設を中止したという経緯や、一九八〇年代後半には国頭村安波のハリアー・パッド建設反対運動を共に行ってきたという経緯がある。<sup>(21)</sup> それゆえに、米軍基地建設計画は新しい話ではなく、東村高江は豊かな自然を育む土壌をもつ一方で、周辺は戦後より米軍基地として使用されてきた。<sup>(22)</sup>

その後一九九八年末から知事となった保守県政の稲嶺恵一（当時）は、名護市のキャンプ・シュワブ演習場と東村高江区の農業用地（土地改良区）を普天間代替案の軍民共用空港予定地として提示した。<sup>(24)</sup> 高江区はこれをうけて、緊急の代議委員会と最高意志決定機関である区民総会を開いて反対決議する方針を決めた。<sup>(25)</sup>

#### 4-3 SACCO合意による北部訓練場の部分返還条件としてのヘリパッド建設計画——一九九六——二〇〇六年

高江区に降りかかる基地移設問題は、普天間代替候補地としてのみではなかった。一九九六年のSACCO合意によって、北部訓練場の「過半」<sup>(26)</sup>に当たる約四〇〇〇ヘクタールの返還が日米政府により合意されたが、条件として北部訓練場内に現在二カ所あるヘリパッドの返還区域分からの移設が明記された。

一九九九年一〇月二二日、宮城茂東村長が新たなヘリパッド建設の受入れを表明する。高江区（喜

屋武盛祥区長）は、緊急代議員集会を開いてこの問題への対応を協議し、区民総会を開き全会一致で反対決議案を可決した（二〇月二六日）。村長の突然の方針転換は、S A C O 関連の九〇%近くの高率補助金による簡易水道の敷設や一般廃棄物最終処理場建設などのためであり、東村当局もこの総会に出席し、S A C O 関連費で新たな簡易水道の設置が建設可能であることを述べ、区民に協力を求めた。翌日高江区の代表が東村役場を訪れ、水道管の敷設とヘリパッド移設問題は別問題であることを強調し、抱き合わせによる政策を認めないと異議を申し立てたが、宮城村長は「東村は北部訓練場を抱えており、今後、S A C O 関連事業として、国や県に振興を深めて行きたい」と理解を求めた。<sup>27)</sup>また村長はヘリパッド受入れの条件として（一）高江など一部地域への水道管の敷設、（二）一般廃棄物最終処分場の建設、（三）山と水の生活博物館の建設を提示した。<sup>28)</sup>

さらに一二月には岸本建男名護市長（当時）が、キャンプ・シュワブ水域内名護市辺野古沿岸域への海上基地受入れを正式表明（二月二七日）、<sup>29)</sup>二八日には閣議決定され、同時に二〇〇〇年—二〇一一年度までの一〇年間で、延べ一〇〇〇億円の規模の北部振興策が沖縄島北部一二市町村<sup>30)</sup>に対して行われることになる。この振興策もS A C O 関連費同様、九〇%国庫負担であり東村も普天間代替地の周辺市町村として振興策の恩恵を受けることとなる。一九九年度—二〇〇九年度までの東村がかかわる振興策（北部広域市町村圏事務連合名義と他の市町村と共同の事業を含む）には、約一三〇億円が投資されている。これは総事業費約九〇九億円の一四・三%を占めるが、東村の単独の事業だけを

みると約二六億六〇〇万円で、全体の僅か三%である。そのため他の北部市町村と比べると、振興策により多くの補助金を受けているとは決して言えない。ゆえに、保守の宮城茂東村長（当時）がより多くの振興策による補助金を得ようと試みたことは想像に難くない。また島田懇談会（総額約八三六億円）により実施（一九九七年から二〇〇八年までの総計）された九〇%国庫負担の振興策では、東村村民の施設整備事業が行われ総事業費は二九億八〇〇万円であった。ここで指摘するべきは、一九九五年以来、日本政府による基地に関連する財政支出の割合が変化したことである。それまで政府財政支出の中心を担ってきた内閣府沖縄総合事務局（旧沖縄開発庁）を通じた振興開発費が減少し、防衛省を通じた事業費の割合が高まっている（川瀬光義 二〇一〇：六五）。これは地方政治への中央政府権力の一層の軍事的―新自由主義的浸透とヘゲモニーの形成であり、「失われた一〇年」の原因ともなるものであった。

## 5 国、県、東村長によるヘリパッド建設の事実上の容認―二〇〇六年―二〇〇七年

### 5-1 具体的な建設規模の決定、明らかにされない建設理由

二〇〇六年二月九日の日米合同委員会で、北部訓練場の返還に伴い新設するヘリパッドを七カ所から六カ所に変更し、造成規模を直径七五メートルから追加的な一五メートルの無障害物帯を伴う直径

四五メートルに変更することが合意される(図1・2参照)。翌日には環境影響評価図書案が公表、回覧されるが、高江区(仲嶺武夫区長)は臨時の区代議員会を開き、全会一致で反対を決議した(二月一七日)。高江区によるヘリパッド建設反対決議はこれで二回目となった。仲嶺武夫区長は同年二月二三日の区民総会において、全会一致で決議した抗議文を那覇防衛局職員(以下施設局と表記)に提出した。抗議決議の根拠は、(1)ヘリコプター墜落事故等による生命、財産が脅かされる危険、(2)騒音による精神的ストレス及び日常生活に及ぼす影響、(3)やんばるに生息する希少動植物の保護であった。

施設局は 三月三日、東村高江公民館で工事中工のための環境影響評価図書案の説明会を開

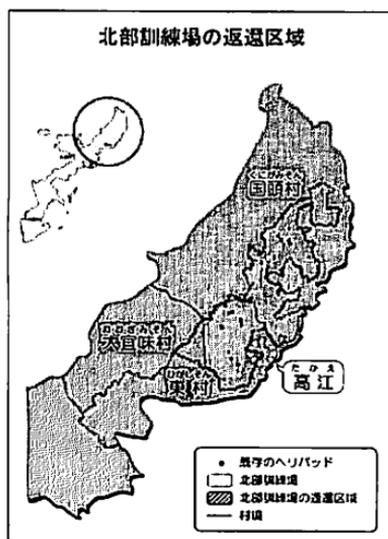


図1：北部訓練場の返還区域  
(ゆんたく高江 2010)

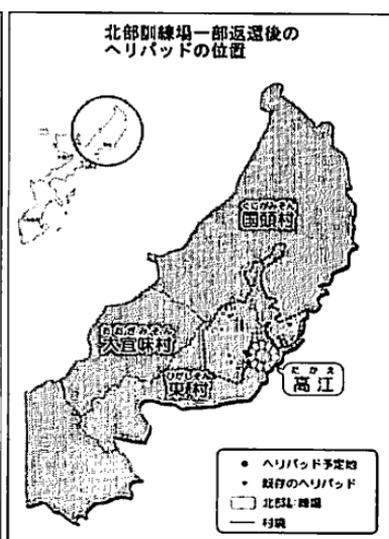


図2：返還後の北部訓練場とヘリパッド  
予定地 (ゆんたく高江 2010)

いた。説明会において施設局は、自ら行った「自主アクセス」を専門的な用語で住民に回答し、住民からのヘリコプター騒音に関する質問に対しては「運用に係わる質問の回答は持ち合わせていない」とし、回答をばぐらした。ヘリパッド建設後のヘリコプターの高江区上空における飛行回数、その高度、飛行経路、住民の生存権などの住民からの質問に対しては、無言で対応した（那覇防衛施設局二〇〇六）。一ヶ月後の三月二三日には、東村議会もヘリパッド移設に反対する抗議決議を全会一致で可決する。<sup>34</sup>

## 5-2 那覇防衛施設局による環境影響評価図書案の提出と建設撤回を求める住民・市民ネットワークの動き

環境影響評価審査会はその後、提出された施設局の環境影響評価図書案に対して内容の再検討を求める（七月一四日）。さらに住民意見三九八件に対する事業者の見解が付された資料の施設局への提出、仲嶺武夫区長と区民代表が県庁環境影響政策課を訪問し、移設見直しを求める要請文書を提出（七月二二日）など、高江区民は具体的な政治チャンネルに働きかけるようになる。

年が明けた二〇〇七年一月一六日、高江区は緊急集会を開き阻止行動決議を全会一致で可決した。仲嶺武夫高江区長は、「人的被害や騒音など住環境の悪化などに関して、（防衛省側から）住民に説明なく着工するのであれば、阻止行動も辞さない」と述べ、<sup>35</sup>具体的な阻止行動指針をはじめて打ち出した。

一月二六日、仲井真弘多知事が環境影響評価図書に対し、環境保全の観点から七項目の知事意見を同施設局に提出し、二月二一日から二三日の三日間には、施設局が昨年につき二回目の自主アセスを実施したことを示した、環境影響評価図書閲覧を沖縄県内三カ所で行い「知事意見に対して図書を補正した」と防衛局は述べている。<sup>37)</sup>

那覇においても支援ネットワークの「なほプロコリー」<sup>38)</sup>が県庁で記者会見し、高江区の住民による再三のヘリパッド建設反対にもかかわらず、沖縄県が建設を容認し、環境アセスメントへの知事意見を発表したことに抗議した(二月一日)<sup>39)</sup>。高江区住民も、訓練場に隣接する同区が抱える問題を東村内の住民に知ってもらおうと勉強会を開催する(二月七日)。仲嶺武夫区長らは、県議会の七会派も訪ね、区の住環境や自然を守るためヘリパッド建設計画の撤回を要望する意見書を県議会で可決するよう陳情した(二月一四日)。

### 5-3 3カ所のヘリパッド建設着工合意とオスプレイ配備の公式決定

ついに二〇〇七年三月一三日、日米合同委員会は、建設するヘリパッド六カ所のうち三カ所の着工について合意した。工事計画は、二〇〇九年までに全てのヘリパッドを完成させると明記されていた。防衛施設庁は一九九八年—二〇〇〇年と二〇〇二年—二〇〇四年の二回にわたり独自の環境調査を実施し、自然環境への影響を小さくする方向で米側と調整してきたと述べ、さらに区内の騒音につい

ては環境省が定める基準以下と強調し、住民生活に影響がある場合米軍側に「申し入れる」との考えを示した。沖縄県はそれに対し建設容認という従来の立場を崩さなかつたため、高江区からは強い反発の声があがった。<sup>(40)</sup> 三月中には仲井真知事が高江区を視察に訪れたり(一五日)、高江区区代議会に<sup>(41)</sup>対してのヘリパッド建設説明会が、施設局によつて開かれたりした(一九日)。

四月四日には、政府が普天間代替施設へのMV-22オスプレイ配備を隠していたことが明らかになる。<sup>(42)</sup> これにより、建設されるヘリパッドには、多くの事故を起こしているMV-22オスプレイも離着陸するオスプレイ・パッドであることが明らかになった。

二〇〇七年五月一八日に、同年四月の東村長選で無投票当選した伊集盛久東村長は、選挙公約で「ヘリパッド建設を住宅地から離れた場所で行うよう国に働きかける」と述べたにもかかわらず、高江区の代議員会に対しヘリパッド建設計画変更は難しいという旨を伝えた。<sup>(43)</sup> その後、伊集東村長は正式に移設容認を表明する(六月一五日)。<sup>(44)</sup> それに対し東村中央公民館で「やんばるへのヘリパッド建設七月着工やめよう集会」(東村民有志主催)が開かれ、「安心・安全で、静かなやんばるの暮らしを要求する反対決議」を参加者全員で可決した(六月一七日)。<sup>(45)</sup>

しかしながら施設局が七月の着工に向けて準備を進めていることが判明する(六月二七日)。高江区民の中では、座り込みによる実力阻止を行うという人びとや、反対行動だけでは生活できないとする人びともいた。<sup>(46)</sup> 二度の区民による全会一致のヘリパッド移設反対決議の後も、移設を押し通そうと

する国側の姿勢に「地元」を措定し分断していく国家的暴力が現れている。<sup>(47)</sup>

六月三〇日、高江区では拠点となる施設設置など、反対の直接行動のための準備が進められ、賛同する市民団体も座り込みへの参加者を募る。高江住民有志と支援団体は、施設局に対し建設予定地のいくつかの入り口の前で、七月二日朝から座り込みを開始し、施設局に話し合いを求める。施設局は同日夕方、沖縄県環境政策課に工事着工届出書を提出し、沖縄県はこれを受理し、<sup>(48)</sup>工事着工の法的手続きが完了した。

## 6 支援団体、個人のネットワーク形成

### 6-1 国内外の環境団体の支援

一方的に国・県・村長の圧力により合意されたヘリパッド建設への反対を高江区が表明していくなかで、区民を支援しようとする輪も着実に広がってきた。一九九〇年代後半の高江に計画された海上基地案が出た頃からヘリ基地反対協、高教祖、沖縄平和運動センター、共産党県委員会などの政党・平和団体は高江区の決定を支持していた。また比較的早い時期から、環境保護団体による建設反対表明がされていた。一九九九年には琉球列島植物分布調査チームによる「沖縄県北部訓練場内ヘリパッド建設予定地の見直しに関する要望書」<sup>(49)</sup>が発表され、国際自然保護連合も日米両政府に対して希少生

物の保護に努めるよう勧告。また二〇〇二年には、沖縄生物学会と沖縄の生物研究者有志が、環境調査検討書について、検討書に示された予備的調査の信頼性が疑われるとして意見書を提出した。<sup>50)</sup> 世界自然保護基金(WWF)は、二〇〇〇年から二〇〇七年の間、三回にわたり日米両政府に対してのヘリパッド建設中止要請をしている。<sup>52)</sup> さらに米環境保護団体「生物多様センター」が、国指定絶滅危惧種のヤンバルクイナを米「種の保存法」で絶滅危惧種に指定するよう米政府に求める準備を進め、<sup>53)</sup> また米政府を相手に米「種の保存法」によるノグチゲラ保護指定を求める訴えを連邦地裁に起こしている。<sup>54)</sup>

## 6-2 市民ネットワーク・個人の支援

なほプロッコリーは二〇〇六年一〇月に、那覇市国際通りで「やんばるの森を守ろう！第一回浴衣de道ジュネー&キヤンドル大会」を行い(図3)、年が明けた二〇〇七年一月には「沖縄の水ガメを守ろう！ヘリパッド建設問題を考える集会」を那覇で開催し、<sup>55)</sup> 沖縄大学の桜井国俊学長らがヘリパッド建設の問題点を指摘した。合意してないプロジェクトは、



図3：なほプロッコリー主催、国際通りを練り歩く浴衣de道ジュネー  
(西脇尚人 2006年10月18日)



## 7 高江の座り込みの生起

### 7-1 なぜ、どのように座り込みは生起したのか

それではなぜ、そしてどのように高江の座り込みは生起したのか。

高江における座り込みは非暴力直接行動に基づいている。高江のケースにおいては、一九九六年のSACO合意により日米両政府レベルで移設が決定し、それがトップダウンで政治―経済チャンネルに圧力を与えているという点は、辺野古の海上基地建設計画と性格を同じにする。それに加え、人口わずか一六〇人程度の一集落の周りを囲むように、ヘリパッドが六つ建設されることが二〇〇六年の日米合同委員会レベルで明らかにされる。さらにこれを住民は新聞紙上で知ることになる。この時点において、国による建設ありきの非民主主義的なプロセスが明らかにされる。なおかつ、施設局（二〇〇七年九月一日に沖縄防衛局へ改組）が二〇〇七年に開いた住民説明会では、住民から質問されたヘリパッドが集落を囲むように建設される理由が、米軍の運用上の機密なので公開できないという説明で棄却され、かつ北部訓練場の「整理縮小と沖縄県民の負担軽減に貢献する」というレトリックで閉幕した。以上のことから分かるように、高江区周囲に建設されるヘリパッド建設は、その理由が明らかでないにも関わらず着工されることになった。住民が合意形成に参加する機会を全く持たないまま、建設は決定されたのである。ここに住民の大きな不満が生まれた。さらに、このプロセスにおいて、

高江住民が沖繩の基地問題の歴史を、新たな歴史の「当事者」として取り組み始めたことはその後  
の座り込み継続に決定的な出来事であった。それは、座り込み開始から二ヶ月を過ぎようとする二〇  
〇七年八月二四日に、住民の会が結成される際のアピールに現れている。

私たちは本日結成した『「ヘリパッドいらない」住民の会』に集い、村民のみなさん、県民のみ  
なさんのご理解とご支援をおおきながら、粘り強く反対運動を続けていく決意です。  
どうか暖かい目で見守ってください。

戦後六二年。今なお米軍の占領下にあるような沖繩。

全県各地いたるところで今もなお米軍の横暴にさらされ続ける沖繩。

私たちはこの長い苦難の歴史を勇氣と情熱で抗い続けた県民の力に学びながら、ヘリパッド建設  
に反対し、県民運動に発展させ、建設を阻止するまでがんばりぬく決意です。

どうぞ私たちに力を貸してください。そして共にがんばりましょう。<sup>(58)</sup>

歴史の「当事者性」<sup>(60)</sup>を獲得することは、厳しい座り込みのなかで、そこに集う人々との顔が見える

対話により、実践と思想の両方を介して鍛え上げられて言ったものであることも記さねばならない。高江において座り込みが開始される前にも、国頭村安田や安波、本部町豊原や名護市辺野古などで行われていた「反軍事基地の数々の抵抗の当事者にも、現場のレベルで交流し、多くの共通点を見出していたのである。」<sup>61)</sup>

## 7-2 伝統的抗議レパトリーと「新しい」社会運動、そして文化⇨政治運動の合流

次に、高江の座り込み形成までのレパトリーを見てみよう。抗議のレパトリーは主に、沖縄県や施設局や政府機関への抗議、勉強会の開催、記者会見による問題の争点化など既存の政治チャンネルを使用した伝統的なものであった。環境団体の枠組みは、すでに一九七〇年に国頭村安田伊部岳実弾射撃演習阻止闘争において現れており、この事例が事実上初の組織的な沖縄における環境運動であったので、これも伝統的な運動レパトリーと言つてよい。<sup>62)</sup>

その後、二〇〇六年二月九日のヘリパッド建設の日米合意以降、辺野古新基地建設を許さない市民共同行動、一坪反戦地主会、平和委員会、韓国の平和活動家など、辺野古の反基地闘争の組織の支援団体が高江区への支持を表明する。一方、伝統的な運動とは異なる、比較的若い人びとからなる運動も現れている。社会運動論的に述べるならば、より「新しい社会運動」の担い手に近い組織・ネットワーク・個人の台頭である。那覇等の都市圏で支援する「なほプロコリー」、後に座り込みも積極

的に支援していく有機農家のネットワークである「やんばる七色畑ネットワーク」<sup>64</sup>や、合意してないプロジェクトの活動が活発化する時期である。これらの団体やネットワークは、伝統的な運動のレパトリー<sup>65</sup>だけではなく、環境やアートというフレーミングに象徴されるような新たなレパトリーを持つことが特徴である。「デモ」「集会」と言う代わりに「道じゅね」<sup>66</sup>「作戦会議」などの言葉を使いつつながら、鋭利な言葉で現状をストレートに訴えるというよりも、より祝祭的な性格が強いイベントを行っていく。<sup>67</sup>さらに、アーティストの運動支援は、座り込みに参加している住民にミュージシャンやアーティストがおり、それが運動レパトリーの一つとして確立していることと関連している。これは毛利嘉孝（二〇〇三）が述べるところの「アートとアクティヴィズム」の間にある「文化Ⅱ政治運動」と定義づけることができよう。このつながりはしかし、欧米の反グローバル運動に顕著な合意形成方法としての「アフィニティ・グループ」によるものというよりも、座り込みという運動の空間性が成立する諸条件によるものである。

### 7-3 ポスト・コロニアルな座り込みの空間性—歴史と記憶を「聴く」空間

座り込みという空間は、そこに滞在する個々の関係性を生み出す装置としての機能をもつ。座り込みへの行為参加の敷居の低さは、そこに参加する人々が帰属するアイデンティティや組織やネットワークなどの帰属を、全てのの人々に開かれているという条件において一時的に軽減し、<sup>68</sup>個々人の

on-face の関係性を形成することを可能にしている。そのことが、結果的に従来の上意下達の運動組織構造により参加機会を失っていた人々の参加を促すのである。同時に座り込むということは、そこにいるということが重要になる。高江に座り込むということは、自身の日常生活の一時的な中断と、高江における暮らしの一時的な疑似体験を同時に行うことであり、それを通して自らが生きる日常性の再帰的反省が促されるのである。これらの運動は、成立時期と運動の系譜の違いはあれども、座り込むという場所を媒介としながら同時並列的に存在しているのであり、それらを予期せぬ出会いの場として新たな運動の形態が生まれ、そのスタイルは常に関係的に現前するのである。

さらにまた、座り込みにおけるこの空間形成は、「聴く」という行為に貫かれている。それは屋嘉比が「聴くという行為」と呼んだところのもの、すなわち「自らの解釈枠組みを肯定的に固執するありかたではなく、自らの解釈枠組みを『絶えず自己破壊的に吟味し直す』ような持続的な思考行為」(屋嘉比 二〇〇九：二二六―七)<sup>69</sup>が形成する空間としての座り込み、である。ここにおいては、沖縄戦を体験した当事者の語りや占領期の復帰運動や住民運動の語りなど、多くの社会運動の経験者たちが集い、それぞれの個人的な経験を語る。それはそこを訪れる人々にとつて、必ずしも常に居心地の良い空間ではない。なぜなら、自らがそれまで持ち得た思考の枠組みを根底から問い直さざるを得ない出来事が、到来することに身を任せることになるからである。個々の発話から飛び出すそれぞれの体験は、沖縄という自明のものであったであろう形象をずらしつつ、それぞれの「沖縄」解釈に異

議を申し立てるものである。このなかで、「聴く」者は徹底して「聴く」ことを要請されるが、「語る」者もその中でいかに眼前の人々に「語る」のか、ということを繰り返し自問し続けることになる。とはいえど、常に緊張感の漂う関係においてのみ行われるのではなく、夜の宴におけるたわいない話のなかに突然到来することもある。

歴史と記憶による間断無き沖繩運動史の脱中心化と再解釈化という実践は、「聴く」という行為を通して座り込みの空間で実践され、かつ実践そのものにおいて空間が形成されるのである。この想起と現前の空間は、ポスト・コロナアルな沖繩の運動を思考する上で避けては通れない視点であり、戦争体験と占領という経験不可能性への想像力の喚起そのものが、「Tani(二〇〇六:三)」が述べるように、沖繩の社会運動を継続させる根底にあると言えよう。

沖繩の社会運動における座り込みという行為は、そもそも担い手が使用可能な術が非常に限られているなかで、最終的に動員可能であった直接行動の手段である。政治的・司法的・経済的資源を持たざる人々にとって、自分自身の身体を政治化し、かつ運動の表現手段とするあり方は、民主主義的直接行動の現れであった。戦争経験とその継続としての「戦後」という批判的視座を思想的基盤としながら、現在の座り込みの空間は、歴史的文脈の重層性をその当事者の経験を通してインテンシヴに交差させる。現代の座り込む人々は、先人の社会運動における時間・空間的可能性と限界を「今・ここ」において捉え返すことにより、自分自身の現在を分析し、来るべき未来へと応対していくのである。

座り込むということはすなわち、歴史的に形成された一つの技術であり記号である。それは「過去」という歴史的他者の行為を反復により獲得すること、すなわち、これまで連続と闘われてきた沖縄の戦後を、その物理的・歴史的・記憶的連関の構築物としての座り込みにおいて、現前させる試みに他ならない。

## 8 座り込み内部から、座り込み自身を捉えなおす新たな接合可能性へ

以上において、ヘリパッド問題と高江の座り込みがなぜ、そしていかにして生じたのかについて考察してきた。高江の座り込みは、座り込み内部からはみ出し、高江における問題そのものを超える視座を獲得している。これは歴史という直線的時間軸のみならず、同時代の空間軸をも押し広げている。高江という小さな集落で起きている巨大な軍事—資本主義コンプレックスの構造転換は、沖縄における反基地運動のみならず、日本国家の構造的矛盾という視座獲得へと開かれ、同時にポスト／ネオ・植民地主義と冷戦が継続するアジア・太平洋へと開かれていく。

この地平において同時に、地域社会学的社会運動分析の外部接合の必要性が要請される。地方の地域という地域社会学的枠組みでは、ヘリパッド建設問題の根幹である「基地の存在論」を全面的に明らかにすることは困難である。ここにおいてChen (二〇一〇) による東アジアの米帝国主義によ

る冷戦下にあつた諸国の歴史的経過に目を向けよ、との命題が深いところで理解可能となるのである。基地の存在論は関係的で脱領域的であり、ゆえに「日本本土／沖繩」という枠組みから脱しつつ、東アジアや太平洋・大西洋などで同じような境遇にある諸国・諸地域との比較検討により、分析の水平的な地平が開かれる可能性を持つ。<sup>70</sup> そのことにより「ブラックボックス」の過程の比較分析が可能になり、かつ基地の存在が関係的であるまさにそのことにより、二つの「憲法」の「翻訳」を遡及しながら、それぞれの歴史的経験を理論化しつつ、新たな社会運動研究と社会運動理論の生成へと寄与することが可能なのである。そのことはまさに、新城郁夫が述べるように、「互いが互いの傷を回路として繋がり、その傷を構造化している社会や政治のあり方への拒否を、共に模索していく営み」(二〇一一・八一)に他ならない。さらには酒井が述べるような外部性という概念、すなわち「私たちが過去を自らの過去としてみたり、そうすることによって過去を自らの現在に統合することを拒否するような種類の歴史記述の可能性を示唆するような」(一九九一―二〇〇二・四五七)ものであり、それによりナショナルな枠組みを超えつつ、社会学が社会学自身を切り崩しながら、新たな可能態として実現するものではないか。<sup>71</sup> 高江の座り込みは、座り込みそのものによりこの開かれへと至りつつあり、この出現は、いやおうなく座り込みそれ自身を異なる時間と空間へと送り出すのである。

## 【参考文献】

- \* 阿部小涼、二〇二一、「繰り返し変わる…沖繩における直接行動の現在進行形」『琉球大学政策科学・国際関係論集』13：六一―九〇。
- \* ———、二〇〇八、「占拠するアート／技巧する占拠」『VOL』3、以文社、五五―一六〇。
- \* 阿波根昌鴻、一九七三、「米軍と農民―沖繩県伊江島」岩波書店。
- \* 秋林こずえ、二〇〇四、「安全保障とジェンダーに関する考察…沖繩『基地・軍隊を許さない行動する女たちの会』の事例から」『ジェンダー研究』7：七三―八五。
- \* 明田川融、二〇〇八、『沖繩基地問題の歴史』みすず書房。
- \* 新川明、二〇〇〇、『沖繩・統合と反逆』筑摩書房。
- \* 新崎盛暉、[二〇〇二]二〇〇七、『現代日本と沖繩』山川出版社。
- \* ———、二〇〇五a、『沖繩同時代史 別巻・一九六二―一九七二 未完の沖繩闘争』凱風社。
- \* ———、[二九九六]二〇〇五b、『沖繩現代史』岩波書店。
- \* ———、[二九八六]一九九五、『新版 沖繩・反戦地主』高文研。
- \* 安里清信、一九八一、『海はひとの母である―沖繩金武湾から』晶文社。
- \* Bey, Hakim, 1991, *Temporary Autonomous Zone, Autnomedia*. (＝箕輪裕訳、一九九七、『TAZ―一時的自律ゾーン』インパクト出版会。)

- \* Chen, Kuan-Hsing, 2010, *Asia as Method: Towards De-Imperialization* Duke Univ. Press. (＝丸川哲史訳、二〇一一、『脱 帝国―方法としてのアジア』以文社。)
- \* CTSを拓げる会編、一九八一、『琉球弧の住民運動』三一書房。
- \* 土井智義、二〇二二、『米軍占領期における『国民』／『外国人』という主体編成と植民地統治―大東諸島の系譜から―』法政大学沖縄文化研究所編『沖縄文化研究』38：三八五―四三三。
- \* ―――、二〇〇九、『構成的な共同性―岡本恵徳『水平軸の発想』を中心に―』『待兼山論叢』43：一九―三七
- \* Dubois, William Edward Burghardt, 1903, *Souls of Black Folk*, A.C. McClurg & Co. (＝木島始・鮫島重俊訳、一九九二、『黒人のたましひ』岩波書店。)
- \* Foucault, Michel, 2009, *Le Courage de la vérité. Le Gouvernement de soi et des autres II: cours au Collège de France (1983-1984)*, Gallimard/Le Seuil. (＝慎改康之訳、二〇二二、『ミシェル・フーコー講義集成 三 コレージュ・ド・フランス 講義一九八三―一九八四 真理の勇氣』筑摩書房。)
- \* 儀保昇、二〇〇七、『やんばる七色畑ねっとわーく』『けーし風』57：四。
- \* 合意していないプロジェクト、二〇〇六、『わじっていいともーしゃべろうー米軍再編モー大変』合意していないプロジェクトブログ、(二〇二二年六月一五日取得 <http://okinawaforum.org/disagree/wajitteitomo.html>)。
- \* 長谷川光一・町村敬志、二〇〇四、『序章 社会運動と社会運動論の現在』曾良中清司・長谷川公一・町村敬

志・樋口直人編著、『社会運動と公共空間―理論と方法のフロンティア』成文堂。

\* 林博史、二〇一一、『米軍基地の歴史：世界ネットワークの形成と展開』吉川弘文館。

\* 比嘉康文、二〇〇一、『鳥たちが村を救った』同時代社。

\* ———、一九八八、『自然保護運動はいま』池原貞雄・加藤祐三編著、『ニライ・カナイの島々』築地書館  
二〇八―二二〇。

\* 日高六郎他、一九六二、『特集 社会運動』『社会学評論』13(1)：二一―五七。

\* ———・木下順二・田港朝昭他、一九六八、『シンポジウム 沖縄―引き裂かれた民族の課題』三省堂。

\* 「ヘリパッドいらない」住民の会、二〇〇七、『ヘリパッドいらない』住民の会(プロックリーを守る会) 結成アピール」高江の現状ブログ、(二〇一〇年二月二十八日取得 <http://takee-t-dane/e1718840.html>)。

\* 池尾靖志、二〇一〇、『沖縄の『負担軽減』とは何か―辺野古・高江の現場から考える』『軍縮問題資料』  
352：四四―五三。

\* 石原理絵、二〇〇九、『やんばるの森にヘリパッドはいらない』基地にNO!アジア・女たちの会編『わたしは、とても美しい場所に住んでいます―暮らしの隣で進む軍事化』梨の木舎、一八一―三〇。

\* 片桐新自、一九八五、『戦後日本における社会運動の展開―理論的視点からの整理―』『思想』737：二〇〇―  
二二〇。

\* 川瀬光義、二〇一〇、『基地維持財政政策の変貌と帰結』宮本憲一・川瀬光義編『沖縄論―平和・環境・自

治の島へ』岩波書店、六五―九四。

\* 熊本博之、二〇〇九、『迷惑施設建設問題の構造と地域社会―「不正義の連鎖」を生み出す構造的要因の析出』早稲田大学大学院文学研究科社会学専攻博士論文。

\* 国頭ツーリズム教会、「国頭ツーリズム協会やんばるの森通信」(二〇〇九年一月一〇日取得 <http://kuta-okinawa.org/fusin/>)。

\* Latour, Bruno, (translated by Catherine Porter), 1993, *We have never been modern*, Harvard University Press. (「川村久美子訳、二〇〇八、『虚構の「近代」―科学人類学は警告する』新評社。)

\* 真喜志好一、二〇〇七、『No More US Bases in Okinawa』(二〇一二年一月一〇日取得 <http://www.ryukyunei.jp/~maxi/sub6.html>)。

\* 丸山哲史、二〇〇五、『冷戦文化論―忘れられた曖昧な戦争の現在性』双風舎。

\* 目取真俊、二〇一七、『高江の森にて』『三田文学』90(106):二二四―六。

\* Melucci, Alberto, 1996, *The Playing Self: Person and Meaning in a Planetary System*, Cambridge University Press. (「新原道信・長谷川啓介・鈴木鉄忠訳、二〇〇八、『フレイニング・セルフ―惑星社会における人間と意味』ハーベスト社。)

\* 道場親信、二〇〇六、『一九六〇―七〇年代「市民運動」「住民運動」の歴史的位相―中断された「公共性」論議と運動史的文脈をつなぎ直すために』『社会学評論』57(2):二四〇―二五八。

- \* 森啓輔、二〇一、『非決定性空間の権力地図―沖縄県東村高江における米軍基地建設に反対する住民の座り込みを通して』一橋大学社会学研究科修士論文。
- \* 森宣雄、二〇一〇、『地の中の革命』現代企画室。
- \* 毛利嘉孝、二〇〇三、『文化Ⅱ政治』月曜社。
- \* 那覇防衛施設局、二〇〇六、『北部訓練場ヘリコプター着陸帯移設に係わる説明(高江区)』情報公開資料(請求者：土屋武信 二〇一〇年三月三日)。
- \* 中野好夫・新崎盛暉、「一九六五」一九七一、『沖縄問題二十年』岩波新書。
- \* \_\_\_\_\_、一九七〇、『沖縄・70年前後』岩波書店。
- \* 新原道信、二〇〇四、『生という不治の病を生きるひと・聴くことの社会学・未発の社会運動―A・メルツチの未発の社会運動』『社会学研究』76：九九―一三三。
- \* 西脇尚人、二〇〇六、『浴衣行進でやんばるの森を守ろう』『JANJAN NEWS』(二〇一二年一月一〇日取得 <http://janjan.voicejapan.org/living/0610/0610162884/1.php>)。
- \* \_\_\_\_\_、二〇〇七、『やんばるの森に新たに「移設」―東村ヘリパッド問題とは』『インパクション』159：一七九―一八一。
- \* 岡田美乃、二〇〇六、『特集育てること、食べること―やんばる七色畑ネットワーク』『カラカラ』20、伽桑可楽。
- \* 岡本由希子、二〇一〇、『東村高江米軍ヘリパッド建設―鳩山政権は座り込み住民を提訴―』『インパクション』

- \* 沖縄県知事公室基地対策課、二〇〇八、『沖縄の米軍基地』。
- \* 沖縄県企画部企画調整課、二〇一〇、「北部振興事業」(二〇一〇年十二月十五日取得、<http://www3.pref.okinawa.jp/site/view/contentview.jsp?cateid=29&id=12112&page=1>)。
- \* 沖縄県労働渉外部、一九八三、『沖縄の米軍基地』。
- \* 沖縄タイムス、一九九六、『50年目の激動―総集沖縄・米軍基地問題』沖縄タイムス出版社。
- \* 大畑裕嗣・木下康仁他、二〇〇六、「特集・社会運動の可能性」『社会学評論』57(2):二二〇―二六八。
- \* Pandey, Gyanendra. 2006. *Routine Violence: Nations, Fragments, Histories*. Stanford University Press.
- \* Sakai, Naoki. 1991. *Voices of the Past: The Status of Language in Eighteenth-Century Japanese Discourse*. Cornell University Press. (=川田潤他訳・酒井直樹監訳、二〇〇二、『過去の声―十八世紀日本の言説における言語の地位』以文社。)
- \* 酒井直樹、一九九六、『死産される日本語・日本人』新曜社。
- \* 清水暁、二〇〇七、『座り込みをしてみたこと―沖縄・東村高江『ヘリパッド』移設工事をとめよう』『インパクション』163:二二二―二三。
- \* 新城郁夫、二〇二二、『聴く思想史―屋嘉比収を読み直す』『沖縄文化研究』38:五五五―五八〇。
- \* \_\_\_\_\_、二〇二二、『沖縄の傷という回路』『世界』824:七二―八二。

- \* 高橋明善、二〇〇一、『沖繩の基地移設と地域振興』日本経済評論社。
- \* 高里鈴代、一九九六、『沖繩の女たち』明石書店。
- \* 田仲康博、二〇一〇、『風景の裂け目―沖繩、占領の今』せりか書房。
- \* Tanji, Myume, 2006, *Myth, Protest and Struggle in Okinawa*, Routledge.
- \* 帯刀治、北川隆吉編著、二〇〇四、『社会運動研究入門―社会運動研究の理論と技法』文化書房博文社。
- \* 徳田匡、二〇一一、『書評 田仲康博著 二〇一〇『風景の裂け目 沖繩、占領の今』』『地域研究』8: 七一―四。
- \* 鳥山淳、二〇〇九、『一九五〇年代沖繩の軍用地接收―伊江島と伊佐浜そして辺野古』『歴史評論』712: 三五―四九。
- \* 上原こずえ、二〇一一、『経済開発』への抵抗としての文化実践―施政権返還後の沖繩における金武湾闘争』岩崎稔・陳光興・吉見俊哉編『カルチュラル・スタディーズで読み解くアジア』せりか書房、一三二―一五〇。
- \* 上野俊哉、一九九九、『ディアスポラの思考』筑摩書房。
- \* 烏賀陽弘道、二〇一〇、『SLAPPとたたかう人たち（上）沖繩県・高江「米軍ヘリ演習場」』『週間金曜日』18（43）: 二四―五。
- \* 鶴飼照喜、一九九一、『沖繩・巨大開発の論理と批判―新石垣空港建設反対運動から』社会評論社。
- \* Vine, David, 2009, *Island of Shame: The Secret History of the U.S. Military Base on Diego Garcia*, Princeton Univ. Press.

- \* WWF ジャパン、二〇〇七、「米軍北部訓練場のヘリパッド建設中止を求める声明文」WWF ジャパンホームページ、(二〇〇九年一月二八日取得) [http://www.wwf.or.jp/news/press/2007/p070614\\_01.htm](http://www.wwf.or.jp/news/press/2007/p070614_01.htm)。
- \* ——、「二〇〇七、『やんばる』の森にヘリパッドはいらない：WWFの活動」WWF ジャパンホームページ、(二〇〇九年一月二八日取得) <http://www.wwf.or.jp/activity/wildlife/news/2007/20071003.htm>。
- \* 屋嘉比収、二〇〇九、『沖縄戦、米軍占領史を学びなおすー記憶をいかに継承するか』世織書房。
- \* 山崎孝史、二〇一〇、『政治・空間・場所ー「政治の地理学」にむけて』ナカニシヤ出版。
- \* 矢沢修次郎、二〇一一、「日本における社会学のためにー国際化、文明分析、反省」『社会学評論』63 (一) : 二一七。
- \* 矢沢修次郎編、二〇〇三、『講座社会学15 社会運動』東京大学出版会。
- \* Yeo, Andrew, 2011, *Activists, Alliances, and Anti-U.S. Base Protests*, Cambridge Univ. Press.
- \* 与那国通、二〇〇一、『戦後沖縄の社会変動と近代化ー米軍支配と大衆運動のダイナミズム』沖縄タイムス社。
- \* 吉田敏浩、二〇一〇、『密約ー道米地位協定と米軍犯罪』毎日新聞社。
- \* 吉見俊哉、二〇〇七、『親米と反米ー戦後日本の政治的無意識』岩波書店。
- \* ゆんたく高江、二〇一〇、「北部訓練場返還とヘリパッド位置の変化図」ゆんたく高江ブログ、(二〇一〇年一月一四日取得) <http://helipad-verybad.org/modules/d3blog/>。

## 【注】

(1) これまで高江の座り込みについて考察されてきた学術文献は管見の限り決して多くない。先行研究は随筆も含めると西脇尚人(二〇〇七)、清水暁(二〇〇七)、阿部小涼(二〇〇八、二〇一一)、石原理絵(二〇〇九)、池尾靖志(二〇一〇)、岡本由希子(二〇一〇)、烏賀陽弘道(二〇一〇)、目取真俊(二〇一一)などが挙げられる。

(2) 阿波根(一九七三)。

(3) 鳥山淳(二〇〇九)。

(4) 新崎盛暉(一九八六)一九九五)。

(5) 上原こずえ(二〇一一)、CTS闘争を拓げる会編(一九八一)、安里清信(一九八一)。

(6) 鶴飼照善(一九九二)。

(7) 新原道信(二〇〇四・二〇一四)。

(8) 片桐新自(一九八五・二〇〇一)。

(9) この成果は翌年の一九六二年『社会学評論』13(1)に特集として掲載される。その後国民文化会議が一九六七年一月八・一二・一六日に分科会として、さらに一九・二〇・二二日の佐藤・ニクソン声明をさんだ二五日に公開シンポジウムが行われ、これが木下順二・日高六郎・田港朝昭他、一九六八、『シンポジウム 沖繩―引き裂かれた民族の課題』三省堂新書として出版されている。

- (10) 周知の通り、中野は沖繩資料センターを、一九六〇年一月、海野晋吉・吉野源三郎・上原専祿・加藤一郎と共に設立した。資料は復帰後、政法大学沖繩文化研究所に寄贈された。
- (11) 反復帰論者として代表的な新川明(二〇〇〇・八八―九二)も、六〇年反安保闘争において「沖繩」が決定的に抜け落ちていゝる事実を指摘している。この指摘は、松田潤氏から頂いた。ここに感謝する。
- (12) そのほかに一九四五年から七二年を対象とした社会史・社会運動史研究として、与那国運(二〇〇一)と明田川融(二〇〇八)を挙げておく。
- (13) これは道場親信(二〇〇六・二四三)の述べるような社会運動の「段階論」的理解と、それに基づく「奇妙な歴史哲学」の生成とも深くかかっているように思われる。
- (14) この視座は、丸川哲史が、アジアの文学を横断的に読解するなかで、日本における「冷戦」のあり方を批判的に検証していったことと繋がる試みである。丸川は沖繩の文学実践についてもこう述べる。すなわち「沖繩における文学実践とは、日本帝国主義の拡張と冷戦構造の敷設というふたつの地球分割の暴力の痕跡でもあり、またその暴力の発動する場をみずからの土壌としてきた。かつて沖繩は、ベトナムでもあり、なおかつベトナムの人々にとつての『悪魔の島』でもあった。沖繩現代文学は、沖繩という空間に絡み合う複数の暴力と対峙する長い長い闘いを続けているのである」(二〇〇五・一八〇)と。
- (15) 日本本土における社会運動研究の文献を網羅しているものとして、矢沢修次郎編(二〇〇三・三三七―四〇)、帯刀治・北川隆吉(二〇〇四・二四九―七六)がある。

- (16) これらの経緯については鶴飼照喜（一九九二）、高橋明善（一九九六）、熊本博之（二〇〇九）などを参照されたい。
- (17) Melucci (1996 = 2008).
- (18) 高里鈴代（一九九六）、秋林こずえ（二〇〇四）。
- (19) 沖縄タイムス、一九九八年一月二八日朝刊。
- (20) 琉球新報、一九九八年一月二七日朝刊及び、沖縄タイムス一九九八年一月二八日朝刊。
- (21) 米軍はその後、場所を北部訓練場内ベースキャンプの南西側に変更して建設した。（沖縄県労働渉外部 一九八三・二四）
- (22) 同上記事。安波のハリアー・パッド建設については、山崎孝史（二〇一〇：一七二―一七八）並びに沖縄タイムス社編（一九九六：三五三―三五四）を参照されたい。
- (23) 国頭村の「やんばる学びの森」のように、S A C O 合意により一部返還された北部訓練場を、観光資源として利用しているケースもある。国頭ツーリズム協会（二〇〇九）。
- (24) 琉球新報、一九九八年一月一六日夕刊。
- (25) 琉球新報、一九九八年一月一七日朝刊。
- (26) さらにこの「過半」の内実は、3987/7824ha ≙ 50.95%という、取って付けたような過半の設定であり、「過半」というレトリックのために設定された返還面積であるとの疑義をはさんでしまうほどのものである。

- (27) 琉球新報、一九九九年一〇月二三日朝刊、及び一〇月二七日期刊。
- (28) 琉球新報、一九九九年一〇月三一日朝刊。
- (29) 沖縄タイムス、一九九九年一月二二日夕刊。
- (30) 名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、恩納村、宜野座村、金武町、伊江村、伊平屋村、伊是名村の二二市町村を指す。
- (31) 名護市は単独事業（北部振興事業 二〇〇〇—二〇〇八）だけで約二二五億円、島田懇談会事業（一九九七—二〇〇七）が約九二億円、SACO関連事業（一九九八—二〇〇七）が約七八億円、合計約三八五億円が一〇年間の間に実施総額としてある。しかしそれは一割の名護市負担を意味しており、必ずしも振興策が市の財政を豊かにするものでないことは熊本（二〇〇九：特に第八章）が述べている。
- (32) この設計変更に関して、アクティヴィストの真喜志好一（二〇〇七）は、早い時期にMV-22オスプレイ配備のためであると指摘している。
- (33) 沖縄県知事公室基地対策課（二〇〇八）、また沖縄県企画部企画調整課ウェブページ（二〇一〇）。
- (34) 琉球新報、同年三月二三日夕刊。しかしながら同記事で「東村議会は北部訓練場内への移設そのものには反対せず、事実上容認する内容」と報道されている。
- (35) 「北部訓練場ヘリコプター着陸帯移設事業（仮称）環境影響評価図書案に対する環境の保全の見地からの主な意見及びこれに対する事業者の見解」

- (36) 琉球新報、二〇〇七年一月一七日夕刊。
- (37) 琉球新報、同年二月二日朝刊。
- (38) 区民総会決議に基づいた、高江区の反対運動の名称が「ブロッコリーの森を守る会」であり、それを都心部で支援する那覇ブロックとして結成されたのが「なはブロックリー」である。
- (39) 琉球新報、二〇〇七年二月二日夕刊。
- (40) 琉球新報、同年三月一四日朝刊。
- (41) 代議会は区の役員で構成される会。区の最高意志決定機関は区民総会である。
- (42) 琉球新報、沖縄タイムス、同年四月五日朝刊。
- (43) 琉球新報、同年五月一八日朝刊。
- (44) 沖縄タイムス、同年六月一五日夕刊。
- (45) 琉球新報、同年六月一八日夕刊。
- (46) 琉球新報、同年六月二八日朝刊。
- (47) さらに基地建设を引き受ける中央―「地元」という新たな関係性を作り出す暴力もここにおいて作動していることを指摘する必要があるだろう。
- (48) 沖縄タイムス、二〇〇七年八月二四日朝刊。
- (49) 真喜志他(二〇〇〇…一六七―九)。

- (50) 琉球新報、二〇〇二年八月五日朝刊。
- (51) W F F ジャパン (二〇〇七年六月)。
- (52) W F F ジャパン (二〇〇七年一〇月)。
- (53) 琉球新報、二〇〇六年五月一五日夕刊。
- (54) 琉球新報、二〇〇六年二月二日朝刊。同記事では、米政府が一九八〇年にノグチゲラの保護指定の必要性を認めていたにもかかわらず放置していたとして、生物多様性センターが二〇〇三年にも同政府を提訴し、二〇〇四年に和解が成立した後も手続きを怠っていたことから、再提訴に踏み切ったことが述べられている。
- (55) 琉球新報、二〇〇七年一月二日夕刊。
- (56) 琉球新報、同年五月二日夕刊。
- (57) 琉球新報、同年八月二日朝刊。音楽祭には民謡歌手の太工哲弘、アフリカ音楽の近藤ヒロミ&トリーシー、ユール&ミナ+A M I N A、フラ・ハラウ・アプアエナ、カヴァイカヘラニマリエなど多方面からのミュージシャンが参加した。
- (58) 琉球新報、同年六月二三日。出演ミュージシャンは沖縄インディーズを代表する面々であった。Shalong to the sky、勢理客オーケストラ、ジョニー宜野湾、DUTY FREE SHOPP、南国ドロップスだった。
- (59) 「ヘリパッドいらない」住民の会 (二〇〇七年八月二四日)。
- (60) 屋嘉比収 (二〇〇九)。特に第五章「質疑応答の喚起力」を参照されたい。さらに、この当事者性そのものが間断なく書き換えられていくプロセスが座り込みであると言えよう。当事者性は開かれながら、同時に蔽

しく問い直されていく側面も持つ。

(61) と同時に、酒井が述べるように、「過去が究極的には理解不可能なことに注意を促し続けるとともに、それゆえ過去はあくまで歴史的他者であり続けるという命題」(一九九一―二〇〇二・一九)を確認しなければならぬのではないか。それは当時者という自明性を常に疑い、自己という自明性を疑うことから歴史に対して開かれる振る舞いである。

(62) 伊部岳闘争に関しては、比嘉康文(二〇〇二)の秀逸なルポタージュを参照されたい。さらに比嘉(一九八八)は、沖繩の自然保護運動は「日本復帰のスケジュールが決まり、米国や本土の大企業が進出した一九六〇年代後半からはじまった」(二〇〇八)と述べている。伊部岳闘争以前にも、屋部村(現名護市屋部)において一九六四年に琉球セメント株式会社工場が設立された後、工場からの煤塵が飛散し公害を起こすという事態が起きた。その被害に対処するため、地域住民が「安和・勝山区煤塵対策委員会」を一九六九年に結成し、会社に抗議。一九七一年に住民側が勝利を収める。また金武湾闘争も同様に六〇年代後半に起きることになる。

(63) 沖繩タイムス、二〇〇六年五月一四日朝刊。

(64) 詳細は、儀保昇(二〇〇七)または岡田美乃(二〇〇六)に詳しい。

(65) 合意していないプロジェクトは、二〇〇五年二月九日にできた日米合意に反対するネットワーク。大学教員、大学生、会社員、フリー編集者、フリーター、芸術家、学芸員などがメンバーである。

(66) 芸能や祭りで集落を練り歩く行列のこと。

- (67) この運動におけるモードの相違、すなわち自己の自己に対する、そして自己の他者に対する配慮 (Michel Foucault [二〇一二]) の変遷は非常に興味深い。これは快楽／欲望の社会的位置の変化にも関わるが、これについては別稿で論じる。
- (68) 座り込みの空間のテンポラリティについては、Hakim Bey (1991 = 1997) と阿部 (二〇〇八) を参照されたい。
- (69) また新城郁夫 (二〇一二) は同引用箇所を、屋嘉比の思想と実践に引きつけながらさらに展開しつつ論じている。同様の実践として、岡本恵徳の「水平軸の発想」を論じるなかで、沖繩 (人) という概念を「である」ものから「となる」ものとして考察した土井 (二〇〇九) の論考も参照されたい。
- (70) その先駆的例として例えば、現代の世界的な反米基地運動と米軍世界再編に追った Andrew Yeo (二〇一一) や林博史 (二〇一一)、大西洋のディエゴ・ガルシアの軍事基地化について論じた David Vine (二〇〇九)、大東諸島における米軍占領下における「国民」と「外国人」の主体編制と統治について論じた土井智義 (二〇一二) などが挙げられるだろう。
- (71) 高江の座り込みはその後、二〇〇八年一月に国による通行妨害処分申し立てが行われ、二〇〇九年一月には住民二名の仮処分が決定される。その後高江住民は本裁判を申し立て、二〇一〇年一月から公開裁判が行われる。二〇一二年三月には第一審判決が出されるが住民側が控訴し、現在に至る。座り込みは本論文執筆中の二〇一二年六月においても未だ継続中であり、七月二日を迎えると六年目に入ることになる。引き続きこの問題を注視していかなければならない。